

特別支援学校 産業現場等における実習 合理的配慮 事例集



群馬県教育委員会
特別支援教育課

令和7年3月

目次

1 合理的配慮について

2 産業現場等における実習について

3 合理的配慮の事例

◇知的障害

- ① 【製造業】 数を数えるのが苦手
- ② 【製造業】 予定の変更が苦手
- ③ 【小売業】 身だしなみ、忘れ物が課題
- ④ 【サービス業】 聴覚過敏
- ⑤ 【運輸業】 場面緘黙
- ⑥ 【農業】 覚えることが苦手

◇肢体不自由

- ⑦ 【製造業】 車椅子による移動
- ⑧ 【事務補助】 杖による移動

◇聴覚障害

- ⑨ 【製造業】 筆談によるコミュニケーション
- ⑩ 【事務補助】 アプリによるコミュニケーション

◇視覚障害

- ⑪ 【小売業】 視野が狭く、光に敏感

1 合理的配慮について

障害者差別解消法では、障害のある人への障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止するとともに、**障害のある人から申出があった場合に、負担が重すぎない範囲で、求めに応じ「合理的配慮」を提供する**ものとしています。

令和6年4月1日から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が、「努力義務」から「義務」になりました。



合理的配慮指針
(厚生労働省)



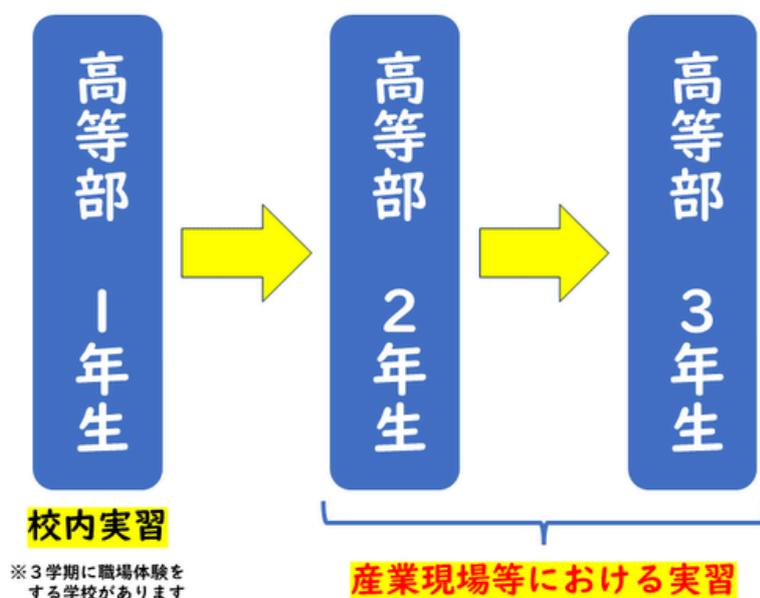
学校における合理的配慮事例集
(群馬県教育委員会)

本事例集では、特別支援学校の産業現場等における実習での合理的配慮の提供事例を11例紹介します。

② 産業現場等における実習について

特別支援学校では、働くことへの意欲や態度を養ったり自分の進路や適性について理解を深めたりすることを目的に、「***産業現場等における実習**」を実施しています。

※学校によっては、「就業体験」や「現場実習」ということがあります。



- 高等部 1 年生 → 自分のことを知り、働くために必要な基礎的な力を身に付けるために、学校内で実習に取り組みます。
- 高等部 2 年生 → 進路希望をふまえて、企業や福祉事業所等で実習に取り組み、自身の得意なことや課題を把握します。
- 高等部 3 年生 → 卒業後の具体的な進路先を決定するための実習を行い、進路実現を目指します。

産業現場等における実習の流れ（例）

①産業現場等における実習の依頼

- ・進路指導主事や[※]就労支援員が事業所にうかがって、特別支援学校や実習について説明をします。
- ・受け入れが可能な場合には、実習の依頼をします。



②見学&打ち合わせ

- ・生徒や保護者が事業所にうかがって実習場所を見学し、実習の見通しをもてるようにします。
- ・生徒や保護者、担任又は進路指導主事が事業所にうかがい、実習の概要（通勤方法や一日の流れ、持ち物等）や配慮事項等の確認をします。



③実習（教員による巡回あり）

- ・実習の初日、中日、最終日に担任や進路指導主事等がうかがって、生徒の様子を確認したり、事業所に困りごとがないか確認したりします。

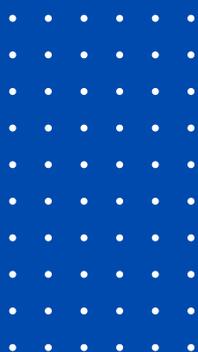


④まとめの会

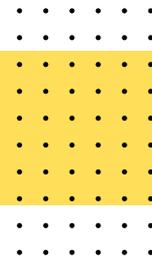
- ・実習を振り返ります。事業所から、生徒の実習の様子（良かった点や改善点等）をうかがいます。生徒からは実習の感想や今後の実習等について話を聞きます。



※知的障害特別支援学校高等部に配置されている企業開拓を主な業務とする職員



事例①【製造業】



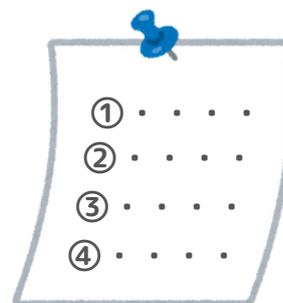
◆障害種 知的障害

◆特性

- ・ 10までの数は正確に数えることができるがそれ以上は間違えることがある。
- ・ 指示は一度に2つまでは理解することができるが、3つ以上は難しい。抽象的な指示の理解も苦手である。

◆業務内容

- ・ 部品のバリ取り
- ・ 部品の検品



◆合理的配慮・支援方法

- ・ 数を数える際には、10個ずつ塊を作って数える方法で行った。
- ・ 指示はできるだけ具体的かつ端的に出した。
- ・ 作業工程をいくつかに分け、メモ用紙に順番と作業内容を書いて提示した。

◆事業所からの声

- ・ 本人の苦手なことや、支援の方法を事前打合せで確認ができて参考になった。^{*}個人票も参考になった。
- ・ 障害者雇用に関する各種制度や助成金について紹介してもらい参考になった。

^{*}各学校で作成する生徒の得意なことや苦手なこと、支援の手立て等が載ったプロフィール票。名称は学校によって異なる。

事例②【製造業】

◆障害種

知的障害、自閉スペクトラム症

◆特性

- ・全体に向けて話した内容を聞き取れていないことが多い。
- ・初めてのことや慣れないことに対する不安が大きい。
- ・予定の変更があると、気持ちが不安定になることがある。

◆業務内容

- ・部品の組み立て
- ・部品の梱包



◆合理的配慮・支援方法

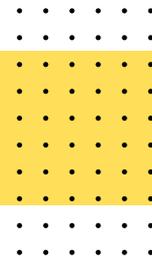
- ・名前を呼んでから個別に指示や説明をした。
- ・耳からの情報よりも、目からの情報の方が入りやすいので、写真入りの組み立て手順書を作成した。
- ・その日の予定（○時△の組み立て→○時□の組み立て）をホワイトボードに書いて、見通しをもてるようにした。
- ・予定の変更があった場合には、紙に変更を書き込んで事前に伝えるようにした。

◆事業所からの声

- ・*作業日誌にその日にうまくいかなかったことを自主的に書き、次の日に意識して取り組んでいる様子が見られた。
- ・予定の変更があったが、事前に紙に書いて伝えると、不安定になることなく受け入れることができた。

※その日の実習を振り返り、目標が達成できたかチェックしたり、感想を書いたりする日誌。家庭との通信欄もある学校が多い。

事例③【小売業】



◆障害種

知的障害、ADHD

◆特性

- ・身の回りの整理整頓や身だしなみを整えることが苦手で、忘れ物も多い。
- ・口頭での指示を忘れてしまうことがある。
- ・時間を意識して行動することが苦手。
- ・大きな声であいさつや返事をする事ができる。

◆業務内容

- ・商品の品出し、前出し



◆合理的配慮・支援方法

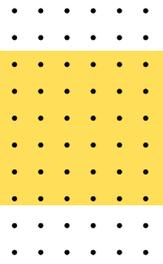
- ・朝出勤時に身だしなみをチェックし、必要に応じてアドバイスをした。
- ・指示や持ち物を伝えるときには、メモを取るよう合わせて伝えた。
- ・時間を意識できるように、腕時計のタイマー機能を活用した。

◆事業所からの声

- ・事前の打ち合わせで、本人の苦手な部分だけでなく、得意な部分も教えてもらったので、良いところに気付いて褒めることができた。
- ・*就労後に困ったことがあった際に、支援を受けることができる機関があることが分かって安心した。

※障害者就労・生活支援センターを中心に、障害者職業センターやハローワークなど

事例④【サービス】



◆障害種

知的障害、自閉スペクトラム症

◆特性

- ・抽象的な表現は理解が難しい。
- ・先の見通しがもてなかったり、失敗しないか不安になったりすると、体調不良を訴えることがある。
- ・大きな音が苦手。
- ・作業スピードは速くはないが、一つ一つの仕事に丁寧に取り組むことができる。

◆業務内容

- ・清掃



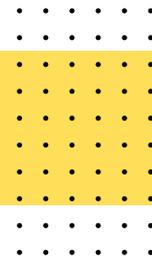
◆合理的配慮・支援方法

- ・「〇分までに掃除を終わらせます。」「床にまいたシュレッダーのゴミが無くなるまで掃除します。」と、具体的な表現で終わりを明確して伝えた。
- ・できていることを積極的に称賛した。
- ・大きな音がする清掃箇所では、イヤーマフを使用した。

◆事業所からの声

- ・学校から本人の特性や配慮事項を事前に聞くことができとても役立った。
- ・いつでも学校に相談でき、巡回で先生が見に来てくれるので、安心して受け入れることができた。

事例⑤【運輸業】



◆障害種

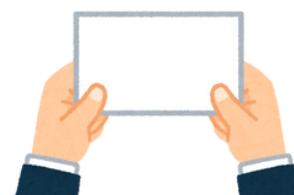
知的障害

◆特性

- ・指示を理解することはできるが、意思を表出することは難しい。場面緘黙。
- ・他者に助けを求めることが難しい。
- ・てんかん発作の既往あり。定期的に通院し、服薬をして自己管理している。

◆業務内容

- ・ピッキング作業



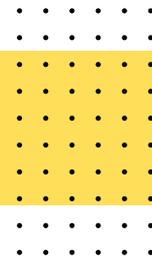
◆合理的配慮・支援方法

- ・本人から意思表示ができるよう、学校で使用している意思表示カード（報告や援助希求、トイレ等）を実習でも使用した。
- ・担当者を固定し、些細なことでも相談できる雰囲気を作った。
- ・仕事にてんかん発作が起きた場合の対処方法について事前に保護者や学校と確認し、部署内で共通理解を図った。

◆事業所からの声

- ・場内では、フォークリフトや運搬用の車が動いており、危険なところもあるが、注意されたことを守って安全に作業することができた。
- ・言葉でのやり取りは難しかったが、うなずきや意思表示カードで意思疎通は問題なくできた。

事例⑥【農業】



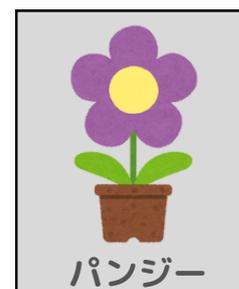
◆障害種 知的障害

◆特性

- ・一つのことに集中して取り組むことができ、繰り返しの単純作業が得意である。
- ・理解するまでに時間がかかるが、一度覚えたことは確実に取り組み、不良品を出さない。
- ・平仮名と片仮名を読むことができる。

◆業務内容

- ・ポットの土入れ、花の移植
- ・水やり



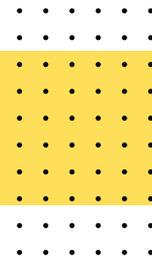
◆合理的配慮・支援方法

- ・初めて行う作業は、手本を目の前で見るようにした。
- ・本人が覚えやすいように、土を適量入れたポットの写真や移植してほしい花の写真を用意した。
- ・文字は、平仮名や片仮名表記で、漢字の場合にはルビを振った。

◆事業所からの声

- ・特別支援学校からの実習生を受け入れることで、職場内の障害者雇用への理解が進んだ。障害者は十分戦力になることを社内にアピールできた。
- ・無遅刻・無欠席で、外での作業にも耐えられる体力があり感心した。

事例⑦【製造業】



◆障害種

肢体不自由

◆特性

- ・両上肢・両下肢機能の障害があり、車椅子を使用している。
- ・両上肢機能の障害は軽度で、自分で車椅子を漕いで移動することができる。
- ・車椅子から便座や椅子等に移乗する際に介助を必要とする場合があるが、自分から言い出すことが難しい。

◆業務内容

- ・部品の組み立て



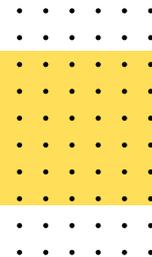
◆合理的配慮・支援方法

- ・事前打合せの際、車椅子移動のシミュレーションを入念に行った。(動線、段差、出入口扉の確認)
- ・障害物を避けて車椅子が通れる幅を確保したり、車椅子の高さや幅に合った作業台を用意したりした。
- ・本人から申し出があった際には、車椅子からの移乗の介助をした。
- ・トイレ(個室)の広さや手すりの有無、便座移乗の確認を事前に行った。

◆事業所からの声

- ・実習の途中で、どのように対応したらいいか迷うことがあったが、巡回で来た担任の先生にアドバイスをもらうことができて助かった。
- ・トイレに行きたい時には特定の職員だけでなく、他の職員にも声をかけて介助を依頼できるとよい。

事例⑧【事務補助】



◆障害種

肢体不自由

◆特性

- ・脳性麻痺による両下肢機能の障害があるが、杖を使用することで歩行が安定し、独歩で移動できる。
- ・言葉が出にくいことがあるが、時間をかければ言いたいことを伝えることができる。

◆業務内容

- ・パソコンのデータ入力



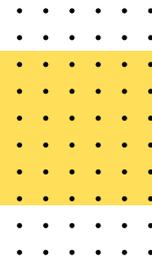
◆合理的配慮・支援方法

- ・公共交通機関の時刻表に合わせて勤務開始時刻や終了時刻を変更した。
- ・食堂の座席位置を、入り口近くの人通りの少ない場所にした。
- ・更衣室など本人が必要と考える場所に椅子を設置した。
- ・自席に杖置き場を設置した。

◆事業所からの声

- ・作業内容をマニュアル通りに確実にこなすことができていた。
- ・上肢には麻痺が無く、座れば筆談でのやり取りが可能なので、言葉が出にくい時には活用した。

事例⑨【製造業】



◆障害種

聴覚障害

◆特性

- ・難聴のため、マスクをした状態の音声はかなり聞こえにくい。さらに、周囲の音（空調やBGMなども含めて）が聞こえる状況では、聞き取りがより難しくなる。
- ・コミュニケーションは手話が中心である。
- ・音声による発話は不明瞭である。



◆業務内容

- ・食品の製造、加工

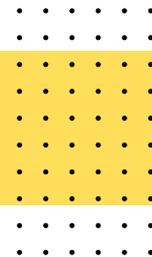
◆合理的配慮・支援方法

- ・透明マスクを使用して、正面から口形が見える位置で声をかけたり、ゆっくり、はっきりと説明をした。
- ・必要に応じてメモを手渡したり、筆談で対応したりした。
- ・指示内容が確実に伝わったかどうか、指示後に一度取り組みの様子を確認した。

◆事業所からの声

- ・スタッフは手話ができないので心配したが、正面から伝えると、思っていたより伝わった印象だった。
- ・重要なことは、メモや筆談で伝えたが、思っていたより手間ではなかった

事例⑩【事務補助】



◆障害種

聴覚障害

◆特性

- ・難聴のため、聞き間違いがある。特に周囲の音（空調やBGMなどを含めて）が聞こえる状況では聞き取りがより難しくなる。
- ・コミュニケーションは音声を中心だが、必要に応じて手話を使用する。

◆業務内容

- ・パソコンでの入力作業
- ・書類の整理作業



◆合理的配慮・支援方法

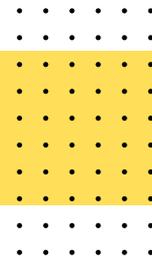
- ・タブレットのアプリ「*UDトーク」を使用して、業務上の指示を行った。
- ・口頭で指示する際には、一言ずつ発言し、口形を見せたり、ゆっくり、はっきり話したりした。
- ・作業に取り組む前に手順を一度見せたり、紙面で説明したりした。

◆事業所からの声

- ・コミュニケーションはUDトークと口話でほとんど問題なくとることができた。
- ・作業中に不明なことがある時には自分から口頭で質問することができた。

※音声を認識し、自動で文字起こしをするコミュニケーション支援アプリ
© UDトーク

事例①①【小売業】



◆障害種

視覚障害

◆特性

- ・視野狭窄があり、顔を近づけないと物を識別することは難しい。
- ・光に対して非常に敏感で、日常生活で遮光眼鏡を使用している。

◆業務内容

- ・商品の品出し、前出し
- ・簡単な接客



◆合理的配慮・支援方法

- ・必要に応じて、携帯型小型カメラを使用し、見えにくさを補った。
- ・仕事場で遮光眼鏡を使用した。
- ・作業をする周辺の床に荷物を置かないようにして安全を確保した。

◆事業所からの声

- ・自分から報告したり、わからないことを質問したりすることができて感心した。
- ・視覚障害の生徒の受入れは初めてだったが、学びの多い実習となった。

**群馬県教育委員会
特別支援教育課**